



# 10月31日(日)投票開票 衆議院議員総選挙 毎日が投票日です 選挙に行こう!

① 受付係に投票所入場券を渡します



※入場券が無くても、本人確認が出来れば投票できます

② 選挙人名簿に登録された本人かどうかの確認が行われた後、投票用紙が渡されます



③ 投票記載所でそれぞれの投票用紙に記入します  
※候補者名や政党名の一覧が貼られています

## 投票用紙は 3 枚書きます



### 【小選挙区選挙】

全国289の選挙区ごとに行われます

選挙区の「候補者名」を書いて投票します

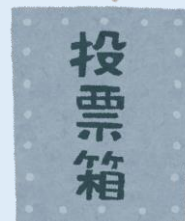
2名以上の名前や、名前以外を書くと無効になります

### 【比例代表選挙】

全国11の選挙区（ブロック）ごとに行われます

「政党名」を書いて投票します

政党名以外を書くと無効になります



### 【最高裁判所裁判官国民審査】

11名の裁判官ごとに審査が行われ、辞めさせたい意思がある

裁判官には「×印」を、信任の場合は何も記載せず投票します

×以外の印や文字を書くと、投票そのものが無効になります

また、何も書かず投票した場合は「全員信任」となります

## 一人ひとりの一票から、安心して暮らせる明るい社会を創り出そう!